

○平成23年度外部評価委員会の評価結果

平成23年9月13日に外部評価委員会を開催し、委員5名全員が参加して、事前評価1課題、中間評価2課題及び事後評価1課題について評価がなされ、その評価結果は下記のとおりです。

なお、評価方法は5段階評価で

- 5：非常に高く評価できる。
- 4：高く評価できる。
- 3：評価できる。
- 2：あまり評価できない。
- 1：評価できない。

としています。また、総合評価が2点以下の課題は、原則として廃止又は中止することとしています。

1 事前評価

調査研究課題：鹿児島県における地球温暖化の現状及び影響等に関する調査研究

(実施計画期間：平成24年度～26年度)

評価事項	委員					総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	
①調査研究目的の妥当性・合理性	4	4	3	4	4	3.8
②調査研究内容及び調査研究体制の妥当性・合理性	3	4	3	4	4	3.6
③環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	3	4	2	3	4	3.2
④学術的意義又は技術開発に対する寄与・期待の程度	4	4	3	4	3	3.6
⑤県民ニーズに対する対応状況	4	3	3	4	3	3.4
総合評価	4	4	3	4	4	3.8

(主な意見)

地球温暖化問題を地域レベルで調査研究する試みは本県の対策にも適うもので、その成果を情報発信する試みは意義深いと考える。

(1) 地球温暖化の現状及び影響等に関する調査研究

地球温暖化の現状と影響の基礎資料の収集では、近年の気象変動、地殻変動（桜島火山活動等）に基づく資料の調査も含めて欲しい。諸因子の温暖化への影響は、限定せず多くの因子を含めて幅広く検討するのが望ましいとの意見等がありました。

(2) 地球温暖化が鹿児島湾の水環境に及ぼす影響に関する調査研究

鹿児島湾内の海水温の上昇は、湾内の魚介類、海藻類にも影響を与える恐れがある。

湾外から流入する黒潮の影響と共に湾内に流れ込む河川、桜島の火山活動による影響も考慮が必要であるとの意見等がありました。

(3) 地球温暖化が及ぼす感染症への影響に関する調査研究

温暖化が進むと様々な感染症等の流行が懸念され、これを見逃さないよう保健所や医療機関と連携しながら、早期にチェック出来る態勢を確立していただきたい。

感染症の病原菌を媒介する昆虫や動植物の分布も見守る必要があり、得られた情報から、感染症の流行予測や予防対策を県民に提供できるよう調査研究を進めてもらいたいとの意見等がありました。

(4) 県内産食品のカビ毒（アフラトキシン）汚染実態調査

本県の基幹産業である農業に影響の大きい県産の食品の安全を確保する意味においても、温暖化の影響によるカビ毒（アフラトキシン等）の毒性が高い汚染物質の継続監視は、大変重要であることから、この調査研究の継続とより一層の充実を望むとの意見等がありました。

2 中間評価

調査研究課題：航空機騒音の評価手法に関する調査研究

(実施計画期間：平成22年度～24年度)

評価事項	委員					総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	
①調査研究の進捗状況	4	4	3	3	3	3.4
②調査研究内容及び調査研究体制の変更の必要性	4	3	3	4	3	3.4
③調査研究継続の妥当性	4	4	3	3	4	3.6
総合評価	4	4	3	3	4	3.6
(主な意見)						
環境基準の評価指標の変更に対応した研究として評価できるが、騒音に対する地域住民の関心がどうなのかに触れていないことが気になった。航空機騒音の平均継続時間が旧指標と新指標の差に関連していることが、民間飛行場と自衛隊基地の騒音評価にどう影響するのか、それが地域住民の関心とどのように関連するのか、今後の継続調査に期待したいとの意見等がありました。						

調査研究課題：地球温暖化が池田湖の水環境に及ぼす影響に関する調査研究

(実施計画期間：平成22年度～24年度)

評価事項	委員					総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	
①調査研究の進捗状況	4	5	3	3	3	3.6
②調査研究内容及び調査研究体制の変更の必要性	3	4	3	4	3	3.4
③調査研究継続の妥当性	4	5	3	4	3	3.8
総合評価	4	5	3	4	3	3.8
(主な意見)						
池田湖の110m層における特異点の発見、湖底の無酸素状況、突然に現れる全層循環現象は、学問的にも興味あるところである。本調査研究では湖の水環境の研究は勿論、閉鎖系湖の地球温暖化の関与で新しい知見を得るべく努力が必要であり、学問的にも意義ある研究で興味深い。今後、継続発展させるべき調査研究であるとの意見等がありました。						

3 事後評価

調査研究課題：食中毒原因食品からの病原体遺伝子検出法の確立

(実施期間：平成20年度～22年度)

評価事項	委員					総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	
①調査研究目的の達成度	4	3	3	4	3	3.4
②環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	3	4	3	3	4	3.4
③学術的意義又は技術開発に対する寄与の程度	3	4	3	4	3	3.4
④県民のニーズに対する対応及び波及効果	4	3	2	4	4	3.4
⑤調査研究成果の取りまとめ及び公表の状況	3	4	3	3	3	3.2
⑥今後の発展性	4	4	3	3	3	3.4
総合評価	4	4	3	4	4	3.8
(主な意見)						
本調査研究はノロウイルス、サルモネラ、カンピロバクターの検出に際し、夾雑物除去法、遺伝子の濃縮法、アニーリング温度を検討し検出率を上げる有効な方法を示唆しており高く評価できる。今後更なる検討を加えてこれらの検出法を確立し、食中毒の集団感染制御に貢献していただきたいとの意見等がありました。						

○評価結果に対する対応

- ・ 事前評価を受けた1課題については、総合評価及び委員の御意見を反映させた調査研究になるように検討します。
- ・ 中間評価を受けた2課題については、総合評価及び委員の御意見をもとに研究内容の見直し等を行い、調査研究を進めます。
- ・ 事後評価を受けた1課題については、総合評価及び主な意見をもとに、実用化への取組に努めます。